

イデオロギー的構築

- ある人や集団に危険性を付与するのは、人間集団を配置し管理する生政治的プロジェクトを目的とするイデオロギー的な構築である

「危険性」の神話

- 「危険性」の概念は、神話と同じように「語り」によって構築され、マスメディアを通じて拡張・拡散され、社会的にリアリティを有するようになる
- こうした「危険性」の神話は、社会的な不安をかきたてることで、イタリアでは例えば極右勢力が政治権力を握るのに利用されている

司法精神病院

- イタリアでは、司法精神病院は触法精神障害者を収容する制度で、1978年の法律180号では閉鎖されなかった。保健省ではなく司法省の管轄の施設であるため
- 数年前まで、6つの司法精神病院があり、1300名が収容されていた
- その者が社会的に危険であるとの判断が継続する限り、収容は終生続くこともあった。
- こうしたひどい制度を終わらせるためには、長い政治的かつ法的な闘いが必要であった

63

司法精神病院

司法精神病院へに収容されていたのは、

- 刑務所で精神疾患を発症した囚人で、刑務所の制度と相入れないと見なされた者
- 心神喪失あるいは心神耗弱（刑法88-89条）の状態で、社会的に危険だと宣告された者

64

憲法裁判所

- 法律180号の適用によって、精神病院への入院は精神疾患の治療のために適切ではないどころか反治療的であり、治療は地域で行われるべきであるということが示された。この事実を憲法裁判所の検事は採用し、司法精神病院への入院が適切で満足のいく治療ではないことを問題にした

65

憲法裁判所

- 憲法裁判所は2003年、社会の防衛の必要性が、患者の健康への配慮よりも優先されることはないという判断を下す。つまり保安処分がその対象者の健康を害するものであってはならない、したがって司法精神病院への入院は最早正当化できないとされた

66

その結果

- 2014年に司法精神病院の閉鎖が決定され、REMS（保安処分を実行するための住居）が代わって制度化された
- 2015年4月1日から司法精神病院への入院はなくなり、2017年に完全に閉鎖された

67

トリエステのREMS

- 2015年から、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州には、2床のREMSが3箇所開かれた。そのうち一つがトリエステのデイセンターの中に開設された

68



69



70



71



72